

☆2023 年 11 月 30 日

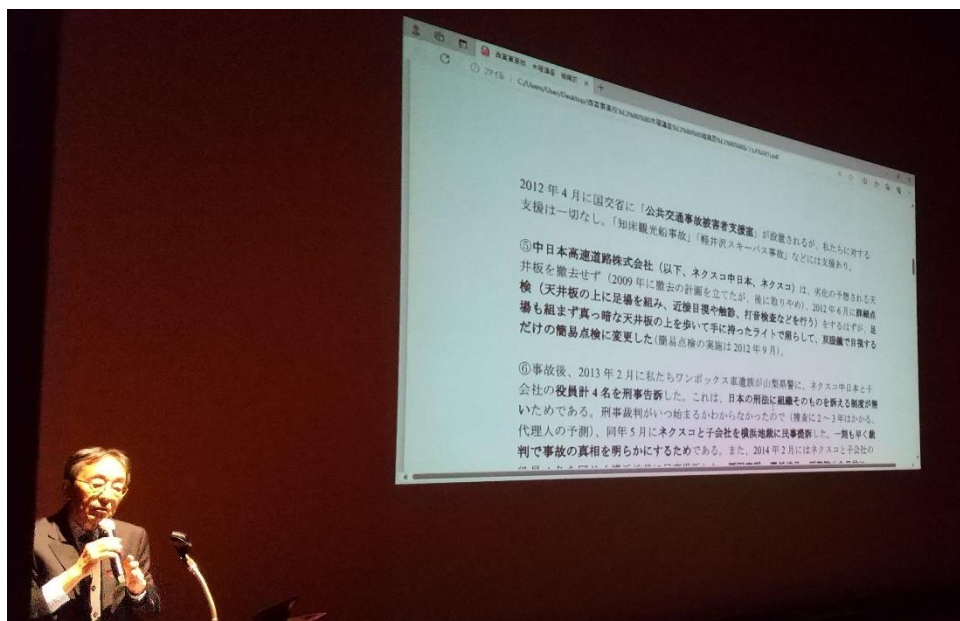
「重大事故防止のために ～日本にも組織を罰する法律を～」

講師： 組織罰を実現する会副代表・松本邦夫 先生

組織罰を実現する会会員・ 松本和代 先生

場所：なるお文化ホール

出席人数：136 名



講座の概要：

内容の詳細につきましては、本校木曜講座サイトの「講座の記録」の「【木曜講座 11.30】日本にも組織を罰する法律を・配付資料」をご参照ください。

講師の松本先生ご夫妻は、2012 年 12 月 2 日に起こった笹子トンネル天井板崩落事故で娘さまを亡くされました。その事故の遺族としてネクスコを相手取って裁判を起こした経験と、民事裁判では勝訴したものの、刑事裁判では「具体的予見可能性（その事故が起きることが具体的に予見できたこと）」が立証できないとの理由で不起訴となった経緯などを松本邦夫先生は説明なさり、またその経験から重大事故防止のためには日本の司法では罰せられない、企業や組織そのものを罰する「組織罰」を立法化するための社会活動を始められたいきさつをお話になりました。

また、和代先生からはお亡くなりになった玲さんの 28 年間のご生涯を振り返るお話や、玲さんの住んでいらしたシェアハウスのご友人や音楽仲間のお話など、娘さんの人となりが偲ばれるお話を数多くしていただきました。

講座のご評価：

「本日の講座はお客様が期待するようなものでしたか。」という問いに

①「あてはまる」78 名 (62%)、②「どちらかといえばあてはまる」40 名 (32%)、③「どちらかといえばあてはまらない」8 名 (6%)、④「あてはまらない」0 名 (0%)、評価記入なしが 10 名でした。

お客様の感想欄には、いつになく長文のコメントが目立ち、ほとんどコラムかエッセイのような「作品」に近い感想も、少なくありませんでした。それだけ、今回の講座が多くのお客様の心に刻みつけたものが大きかったのだろう、と思います。それらの感想の多くは、テーマの「組織罰」に関するものやお子様を亡くされたご遺族の心情に寄り添うものが中心で、講師や講座内容の「質」に関する評価は少なめでした。しかし、一応、肯定的なご評価としては「有意義な講座だった」「組織罰について理解を深められた」などがあり、また否定的なご評価としては「講座のタイトルが『日本にも組織を罰する法律を』なのだから、諸外国の法律との比較をして欲しかった」などがあったことをご報告しておきます。

お客様のご感想紹介：

○奥様から娘さんのお話をお聞きしまして、2 人の息子を持つ親として涙がこぼれてしまいました。ちなみに、娘さんとうちの長男とは同年齢です。

海外では、不正や大事故を起こした会社の経営者が重罪で刑務所に入れられるニュースを耳にしたことがあります。ところが日本の経営者に対する責任追及の甘いこと。JR 西日本、東電、JAL、東芝等々。この面から見ても、日本は遅れた国だと思います。次の世代のためにも良い社会に変われば、と改めて思いました。TBS「報道特集」で取り上げて欲しいと、

帰宅後要望してみます。

○松本玲さんのご冥福を心からお祈り致します。

4.7km に及ぶ長大なトンネルは、その当時の先進的な技術をもって設計・施工されたはずであらうが、その後の保守・点検を矮小化し、責任も自覚しない、日本の行政・組織風土に情けなさとしを憤りを痛感する。「あるはずがない、起こるはずがない」で思考停止してしまう事のないよう、あらゆる可能性・事実・経験を集約し、警鐘を鳴らして行く必要を感じる。何の罪も無い方が、無責任のために命を落とさない社会を目指しましょう。

○本日は、大変重い内容でした。

組織とは、と改めて考える機会となりました。日々、報道やメディアで我々は出来事を見聞するにつけ、あまりに他人事になっていること、人権意識が低い国民性であると思わざるを得ません。教育にたずさわる先生方に、子どもたちに物事の本質を見抜く力がつくようにご尽力を願うばかりです。

○組織罰を科すシステムを考えると、日本国を守ることになると思う。

例えば、笹子トンネル事故に外国人（その要人とか）が巻き込まれていたら、どうなっていたらうか？日本人の欠点が見えてきました。

○「組織罰」、間違いなく必要だと思いました。本、入手しようと思います。

各政党の見解はどうなのでしょう。

和代先生のお話にも心を動かされました。

非常に有意義な講演会でした。ありがとうございます。